

暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先					
市民相談☎ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課 ☎☎9121					
行政書士による無料相談 交通事故、相続・遺言、離婚に関する相談	6月18日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121					
	6月5日(木)・12日(木)・26日(木)	13時～17時	市民活動センター 2階						
無料法律相談☎ 弁護士による相談	6月11日(水)・17日(火)・25日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121 ☎☎0001 (内線1492) 受付開始 6月2日(月)8時30分から電話で					
	6月10日(火)		大野支所32会議室						
無料登記相談 土地家屋調査士による相談	6月19日(木)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121					
税理士無料税務相談☎ 所得税、相続税、贈与税など	6月4日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課 ☎☎9113					
就業支援相談☎	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課 ☎☎9140					
心配ごと相談☎ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日 (祝・休日を除く)	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎☎0783・☎☎1616					
	水曜日 (祝・休日を除く)	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所 (佐伯社会福祉センター内) ☎☎0868・☎☎1005					
	6月4日(水)・11日(水)・18日(水)	13時～16時	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	同吉和事務所 (吉和福祉センター内) ☎☎2883・☎☎2514					
	6月5日(木)、19日(木)、26日(木)	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所 (大野福祉保健センター内) ☎☎3294・☎☎3275					
	6月2日(月)・9日(月)・16日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎☎2785・☎☎2661					
	6月10日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています					
認知症介護相談☎	6月24日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター						
司法書士法律相談☎	6月11日(水)	13時～16時	あいプラザ						
障がいに関する総合相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎☎0224・☎☎0225					
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による専門相談会☎	6月19日(木)	14時～15時	あいプラザ会議室 2階	障害福祉課 ☎☎9152					
教育相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室 ☎☎8061・☎☎8062						
こどもいじめ110番☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分		☎☎(0120)080110 (通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります					
高齢者の総合相談☎ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち ☎☎9158・☎☎1999 地域包括支援センターさいき ☎☎2828・☎☎0415 地域包括支援センターおおの ☎☎0251・☎☎1307	佐伯さつき会よしわせせらぎ園 ☎☎2377・☎☎2379 いもせ倶楽会宮島ふれあい ☎☎0250・☎☎0881					
家庭児童相談☎ 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階児童課	児童課 ☎☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル ☎☎0570(064)000					
子育てに関する相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市市子育て支援センター (あいプラザ内)	廿日市市子育て支援センター ☎☎1612・☎☎1613					
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時							
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター (深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎☎0356					
電話育児相談☎ 市内各保育園で実施	月～金曜日 (祝・休日を除く) 13時～17時								
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	友和	☎0834	☎0672
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	吉和	☎2470	☎2460
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	深江	☎0328	☎0356
	宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	池田	☎2026	☎2018

施設の催し情報

木材利用センター

☎☎2393

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
けん玉教室	6月15日(日) 10時～12時	300円	30人	ハザイでつくろう	6月28日(土) 10時～12時	300円	15人
けん玉組立教室	6月15日(日) 10時～12時	1,000円	10人	すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	7月2日(水) 10時～13時	1,500円	6人
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	6月18日(水) 10時～13時	1,500円	6人	ハザイでつくろう	7月5日(土) 10時～12時	300円	15人

リサイクルプラザ

(エコセンターはつかいち内) ☎☎0266

とき ①9時30分～12時
②13時30分～16時

※参加費は各100円(ランプ作りは別途費用が必要)
※定員は各10人。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始
古い布から草履づくり	6月12日(水) ①・②	はさみ、洋裁道具、物差し、鉛筆	6月5日(水)から
和服からリフォーム～作業衣・ベスト作り～	6月25日(水) ②	ほどこいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	6月18日(水)から
サンドブラスト～花瓶・ランプ作り～	6月26日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	6月19日(木)から
牛乳パックを使って幼児用椅子づくり	7月2日(水) ②	牛乳パック(1L・開かず)×40個、布シングル幅×100cm、ボールペン、はさみ、カッターナイフ、物差し	6月25日(水)から

BOAT RACE 宮島

6月 宮島競艇施行組合 ☎☎1122

S	M	T	W	T	F	S
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
㉙	㉚					

●: レース開催日 ○: 場外発売

6月のおはなし会

	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	6日(金)・20日(金) 11時～	乳幼児
	はつかいち市民図書館 大野図書館	14日(土)・28日(土) 11時～ 28日(土) 14時～	幼児・小学校低学年
おはなし会	さいき図書館	14日(土) 10時30分～	乳幼児～大人
	はつかいち市民図書館	今月はありません	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	今月はありません	

図書館

図書館名	開館時間	6月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎☎0333	月～金 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	26日(木)
大野図書館 ☎☎1120 さいき図書館 ☎☎1011	10時～18時	2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

消費生活

消費生活相談 ☎☎1841

とき 月～金曜日
(祝・休日を除く)
9時～12時、13時～16時
ところ 廿日市市消費生活センター
(市役所6階商工労政課内)

相談内容

3日前に大手電話会社の代理店を名乗る業者から電話があり、光回線を今の業者から乗り換えると使用料が月額1500円安くなると勧誘された。安くなるならと承諾したところ、今日契約内容の確認書が届き、契約したことになっていた。電話では承諾したが契約書には記入していない。納得できないのでクーリング・オフしたい。(60歳代 男性)

アドバイス

相談者には、電気通信事業者が行う電気通信サービスの契約は、消費者が了解した場合は契約内容の書面を交付しなくても良いことになっており、たとえ電話でも合意があれば契約が成立すること、クーリング・オフの対象外であることを説明しました。そして、事業者によっては解約処理が可能な場合もあるので、電話会社のお客様相談室に申し出るよう助言しました。

電気通信サービスでは、割引やキャンペーンなどが多く、「今より安くなる」というセールストークを聞いて、すぐ契約してしまうことがあります。しかし、電気通信事業法にはクーリング・オフなどの規定がありません。また、事業者は消費者が了解した時には書面を交付しなくてもよいので、特に電話勧誘販売や訪問販売の場合は、契約時に書面を交付されないことが多く、契約内容が確認できないこともあります。勧誘されてもすぐに了承せず、契約内容や利用料金、解約条件などを確認し、必要なければきっぱり断る事が大切です。事業者によっては、契約後無償で解約を受ける期間を設けていることがあるので、連絡してみてください。

(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成26年4月号より)

FMはつかい放送 周波数は76.1MHz

●土曜(金曜日)9時30分～9時45分

13時～13時15分

18時～18時15分

災害時や災害が発生する恐れがある場合など、市からの防災情報を放送します。

問 広報統計課 ☎☎9121